

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月27日
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045 - 624 - 8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045 - 624 - 8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 減少する資本金の額

当社の資本金の額 1,202,036,093円のうち702,036,093円を減少し、減少後の資本金の額を500,000,000円とするものであります。

2. 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 702,036,093円の全額を「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成28年8月1日

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、勝部迅也、朝倉 尉、下条雅人及び江口慎一の4名を選任（重任）するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、永石一郎を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	36,674	344	-	(注)1	(注)3 可決(96.54%)
第2号議案					(注)3
勝部 迅也	36,715	303	-	(注)2	可決(96.64%)
朝倉 尉	36,730	288	-	(注)2	可決(96.68%)
下条 雅人	36,605	413	-	(注)2	可決(96.35%)
江口 慎一	36,733	285	-	(注)2	可決(96.69%)
第3号議案					(注)3
永石 一郎	36,704	314	-	(注)2	可決(96.61%)

(注)1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成をもって行います。

2. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成をもって行います。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の大株主から各議案の賛否に関して確認ができたものを合計した結果、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上